

日本の第2次世界大戦回避の可能性と その限界をめぐる一つの検討

戦前の政治家・学者・有識者の言説の再評価を通じて

吹田 尚一*

A Study of the Possibility and Limits of Japan's Avoiding World War II —A Review of Leading Prewar Opinion—

Shoichi SUITA

During the Showa era of prewar Japan, what reasons can be found for the military expansion that ended in Japan's entry into World War II? This question remains a decisively important one for Japan's modern history.

In prewar Japan, there was much influential opinion opposing and seeking to prevent military expansion. In this paper, I propose to review the opinions of those leading statesmen and opinion makers who advocated international cooperation instead. Firstly, there was Hara Kei, who showed political insight concerning world political change, the importance of international competitiveness, and the need to control army circles. Prime Minister Hamaguchi Osachi, bolstered by a strong general election win, demonstrated strong leadership when he succeeded in ratifying the London naval disarmament

* すいた・しょういち：敬愛大学国際学部教授 日本経済発展論・日本現代史

Professor of Economics, Faculty of International Studies, Keiai University; economic development of Japan and modern history of Japan.

treaty. Kawai Eijiro, a University of Tokyo professor, strongly criticized the destruction of law and order that occurred during the February 26 incident. He proposed a number of important political, economic, and social reforms. Finally, Ishibashi Tanzan asserted that the military rule in Manchuria (Mongolia) should be abandoned.

Unfortunately none of these policies were adopted. Many reasons for this can be proposed. Among these we might list lagging socioeconomic reforms, the weakness of political parties in comparison with military circles, the absence of strong leadership, and a poor understanding of international politics.

But the most important reason for not adopting these policies was Japan's absence of an original foreign policy—one that did not rely on military power or imitating the pattern of colonization set by Western nations. The failure to adopt such a policy has implications even now for the future of Japan and its people.

1. はじめに

筆者の世代は、いまだ特別に気にすることもなく、「戦後」という言葉を使っている。ところが、教壇で相手にする若者からは、「神武景気」、「岩戸景気」って何ですか、と真面目な顔で質問してくる。「巨人・大鵬・卵焼き」でも注釈が要る。これを不勉強とそしるのは易しいが、なにしろ彼・彼女たちは1980年前後の生まれであり、高度成長も石油危機もすでにして歴史なのであるから、「戦後」という言葉は異様にすら感じるのではないか。また、現在、敗戦から50年余が経ち、昭和も戦後が約40年弱なのに、敗戦にいたる戦前はその半分の20年しかない。であるのに「戦後」と言っているのは、「戦前」がいまだに清算されていないため、「戦前」を忘れないため、「戦前」をつねに問題にしているため、なのであろう。このように、「戦前」を引きずりつづける姿勢は捨てられないし、捨てたくないのである。つまり、日本現代史の再点検である。

ところで、第2次大戦前の日本政治の特質を探るには、日本近現代にお

ける発展の目標は何であったのか、を確認すればよい。すなわち明治以来、日本が追及してきた目標は、

①国内社会の近代化

②対外発展による国力の増大

であり、この二つを同時に追及してきた。そして、①については、政治体制、経済発展、社会変化、など大きな達成があり、日本は非西洋におけるトップランナーとして唯一の先進国国家にはなった。しかし、②の側面については、それがとくに軍事的対外発展に拠ったこと、そしてそれは国内の問題にはねかえり、つねに②とトレード・オフの関係にあったことは避けられなかった。こうして最後に、国民に多大の犠牲を強い、国家滅亡の寸前にまで立ち至ったのである。

このように、日本の近現代は、一方において成功がある反面、他方において失敗と不幸もあるといえる。

しかし、その失敗と不幸は、すべてが必然的なものであったのだろうか。そんなことはない。いままでの歴史研究では、「太平洋戦争への道」は多く語られているが、ここでは「太平洋戦争に至らない道」はなかったのか、という反対の仮説を設定してみて、その道筋から戦前昭和を照射することにより、戦前昭和の特質と可能性を探ることにする。戦前の日本は、軍事的拡張や戦争にただ一直線に進んだのではなくて、その途次で多くの選択肢があり、そうでない可能性も大きく存在したのである。このことを確認しておくのが本稿の狙いである。

そのため、まず、それに沿う幾人かの政治家や学者・有識者の発言や行動をとりあげ、その軌跡を検証していくことにする。つぎに、この道筋を理解するため、近現代史理解のための方法的立場を反省的に整理する。そして最後に、政治選択の問題として、戦争に至らない道筋の設定がなぜ閉ざされたかを考察することにする。この時、日本の対外発展政策が最大の課題になるが、そこにおいて真に問われていたのはなんであるのか、を明らかにしたい（論文という性格から、引用にあたっては、すべて敬称を省略させていただきますことを諒承されたい）。

2. 戦前日本における民主政や平和への道の模索

1. 1920年代前半期——「大正期デモクラシー」下における 国際協調と政治・社会改革

まず、最初に、原敬の思想を考察しておこう。原敬は、政友会をひきいて、衆議院議員として最初の首相に就任し、政党内閣の時代を切りひらいたことは周知のところであるが、その政治全体の取組みについても再評価が必要である。これを精力的に進めている川田稔教授の研究書のなかから、語録風に引用させてもらうことにする（項目見出しは筆者がつけた。なお、現代仮名遣いに改めたところがある。以下の引用でも同じ⁽¹⁾）。

- 世界政治の流れ——「最近に於ける世界の趨勢は、最早昔の如く新たな領土の獲得、又は勢力範囲の拡張というが如き、旧来の帝国主義的発展を許さないこととなったので、我々は此れと異なる所の純経済的発展即ち平和的手段に依って、其の目的を達すべく心懸ねばならぬのである」。
- 通商政策——「我国力の増進は、今後に於いては外国貿易の発展に待つの外なきことは無論である」。貿易品は戦時中（第1次世界大戦のこと）に衰退したものもあるが、海外販路を維持し、さらに回復すべきことを説き、「是れ我国力の増進には絶対必要の事かと信ずる」。
- 教育の重要性——「欧州大戦終局の後に於いては各国の競争有ゆる方面に向って激烈ならんと信ずるにより、高等教育機関を斯の如き状態に置き、即ち高等教育の向上を見ること能わずしては、到底列国の競争に堪え得べきにあらず」。
- 政党の重要性——「何れの国に於いても国民一致の力に依り国民多数の世論に依て政治の動いて居るといふことは明らかである。……然る以上は此政党なるものを無視しては如何なる政治家も政治を為すこと

の出来ざるものと考えますし、今日での事跡に考えましても政党の力に依り始めて政治は動くということを証明し得るのであります」。

- ・労働問題——「労働問題を直ちに危険なりという考えは有って居りませぬ。……何等危険の虞なくして平穩に組合が出来ますならば少しも差支えないと考えます。今日の状態では別に危険があるようにも認めて居りませぬ」。

「官僚派……の〔社会主義者にたいする〕政略は鎮圧にあり。然るに圧迫は却て此主義者を隱密の間に蔓延せしむるものにて取締上全く反対の結果を生ずるものなり」。そして歐州において圧迫する独露に事件多く、自由な英仏は無事であることを説明して、結社を認め監視するのがよいのだ、と指摘したうえで「此主義の伝播を防ぐは社会政策より立案すべきものにて、……〔待遇改善など〕感染を防ぐべき根本的政策を要するものなり」。

- ・軍部への姿勢——「参謀本部は山県の後援にて、今は時世を悟らず。……統率権云々を振回すは前途のため危険なり」。この動きは政事に関係のない皇室に累を及ぼす危険性があるが、「参謀本部の軍人は此点を解せず、動すれば皇室を担ぎ出して政界に臨まんとす。誤れるも甚だしきものなり」。

これらの言説をみれば、その求めているのは、第2次大戦後の通商国家像そのものであり、政党政治の定着であり、シビリアン・コントロールの確立であり、漸進的社会改良計画なのである。原はあるべき政治の姿も、そしてその行きつく所も、まったくすべて“お見通し”であった、と行うことができる。

2. 1930年代初頭の国際協調——ロンドン軍縮条約の締結・批准

この原の政治を引き継いだのが、民政党の浜口雄幸である。原の設定した外交と内政の基本的枠組みは、昭和初期に世界恐慌の激化のなか、満州事変（昭和6〔1931〕年）、五・一五事件（昭和7〔1932〕年）によって政党

政治が崩壊していくまで、国政の基本ラインとして引き継がれていった。その政策は皮肉にも反対党である民政党の浜口によって、10年後に再度、軍縮と対米英協調、中国不干渉主義として、さらに進んだ社会改良政策として実を結ぼうとしていたのである（この時期、政友会は次第に保守化していった）。もっともこの10年の空白は大きいものがあった。この時期、原が存命であり、あるいはその意を体した政治が一層強化されて行なわれていたら、世界恐慌の衝撃もやわらげられ、国内の矛盾の累積はより減少していった可能性は否定できないのである。

さて浜口雄幸の政治も今日再評価されているが、ここではロンドン軍縮条約の締結・批准にいかにもちこんだか、にしほり、坂野潤治教授の最近の研究によって⁽²⁾、対外協調路線を検証しておこう。

最初に簡単なクロニクルを整理しておく。

昭和2（1927）年6月 立憲民政党は、「議会中心主義」、「平和外交」、「健全財政」をかかげて結成された。総裁は浜口雄幸（当時は政友会による田中内閣時代）。

同4（1929）年7月 内閣を組織することになった（田中内閣は張作霖爆殺事件の処分問題で天皇に叱責され、総辞職したため）。

《ロンドン軍縮条約の批准にいたる経緯——昭和5（1930）年》

- ① 1月21日 衆議院解散
- 2月20日 総選挙——この衆議院総選挙で、軍縮の是非を問うたが、273議席の圧倒的多数をとった（政友会は174議席）。25歳以上男子のみの普通選挙であったが、投票率は80%を超えたうえでの結果であったから、これは彼が「伊達や見栄ではない」と演説したように国民の強い支持が表明されたのである。
- ② 4月22日 海軍軍令部の反対を抑えての調印
- ③ 海軍軍事参事官会議との妥協——妥協とは、海軍側にたいしては国防計画を盾に条約批准に正面から反対しない

ことを求めるかわりに、政府側にたいしては軍縮協定外の航空機などの充実に努めるというもの。

④10月1日 枢密院で可決、翌日批准。

ロンドン軍縮条約批准は、難航したが、浜口は以上の経緯によってこれを切り抜けている。その際、政府の責任で帝国海軍の兵力量を決定した、と明言し、この点は一步も引かなかった。これは統帥権の独立を制限したものの、と言えるが、それについては軍部専門家の意見を聴取したうえで、と言っている。

つづいて、軍事参事官会議と枢密院の「諮詢」機関としての承認を得る必要があったが、それは、上記の妥協を行ない、この妥協を武器に枢密院(条約の実質上の批准権をもつ)の圧力をはねかえして、ついに同院の承認をかちとる。1月21日の衆議院解散から実に8ヵ月以上をついやしての成功であった。浜口がこのように、一步も引かなかったのは、その性格にもよるが、なんとといっても、総選挙によって、国民の大きな支持が得られたことによる。そのため、ここでとくに注目すべきことは、条約調印・批准について明治憲法の条文上必要であったのは上記のうち②、③、④の3つであり、総選挙の結果や衆議院・貴族院の通過は、国防条約の調印・批准とは関係がないのである。ところが、浜口内閣はこれを逆転させ、総選挙での勝利とその結果としての衆議院の過半数確保を担保して、それを背景に他の憲法上の特権機関の抵抗を一つ一つ排除していったのである⁽³⁾。

このように、衆議院での多数は、しっかりとモノを言ったのである。戦前において、まだ限られた政治参加ではあったが、民意は十分に政治を変えたし、また支えたのである。そして、首相のリーダーシップは発揮されて、明治憲法の諸制約を乗り越えているのである。

今日、このような浜口首相の如き粘り強い、豪気の、そして責任感溢れるリーダーをわれわれは有しているのだろうか。

それでも、この軍縮条約問題は、大きな後遺症が残った。それは、軍部の、米英と妥協し、また統帥権干犯を行なったとする政党政治にたいする反発である。のちにこれがマグマのようになって、1930年代の政治を歪め

ていくのである。

3. 石橋湛山の「満蒙放棄論」

つぎに石橋湛山である。石橋湛山については、その「小日本主義」の主張が有名であるが、ここでは中国大陸への拡張をいかに捉えていたか、について、昭和6年の「満蒙問題の根本方針如何」をみていこう。

石橋は、日本がいかに満蒙特殊権益を説こうと、過去の歴史や条約や支那にたいする日本の功績やらを理由に、彼らの不道理を説いても、「そんな抗議は畢竟するに、この問題の解決には無益である。彼国人が、彼等の領土と信ずる満蒙に、日本の主権の拡張を嫌うのは理屈でなくして、感情である」と原則そのものに立脚し、日本の対中国政策に根本的反省を迫るのである。さらに「満蒙なくば我国亡ぶという」主張にたいして、つぎのように反論する（改行は筆者が行なった）。

「我国は人口多く、土地が狭いから、是非其のハケ口を大陸に求めねばならぬと説くのだが、併し人口問題は、領土を広げたからとて解決は出来ぬ」。それは台湾、朝鮮、樺太を領土に加え、関東州、南洋諸島を勢力下におき、満州経営も努力したが、「其の結果は全く人口問題の解決に役立っていない」。

つぎに「我国には鉄、石炭等々の原料が乏しいから、満蒙の地を、其の供給基地として我国に確保することが、国民経済上必要欠くべからざる用意だと称うる。之も現在までの事実においては、全く違う。満蒙は何等我国に対して原料供給の便宜を与えていない。が仮に右の説が正しとするも、若し唯それだけの事ならば、敢えて満蒙に我政治的権力を加うるに及ばず、平和の経済的關係、商売關係で、優々目的を達し得る事である。否却って其方が、より善く目的を達し得るであろう。

第三にまた或る論者は、満蒙なければ我国防危しを説く。満蒙を国防の所謂第一線にせねばならぬというのである。が之は恰も英国が、其の国防を全くするには、対岸の欧大陸に領土を有せねばならぬと説くに等しい。記者は左様な事を信じ得ない。我垂細垂大陸に対する国防線は、日本海に

て十分だ。万一の場合若し之が守れぬほどなら、満蒙を有するも蓋し無益だ」⁽⁴⁾。

このように、人口、資源、安全保障、の3点から、「満蒙なくば亡国」の論に全面的に反論を加えている。石橋は、言葉は明確につかっているが、この趣旨は満蒙放棄論である（おそらく軍部などへの刺激をおそれたため、「根本問題」としたのであろう）。しかし、当時の情勢を考えると、これは例えはあまりよくないが、今日の日米安保廃棄論にも匹敵する“爆弾”発言と言えよう。

石橋の「小日本主義」は、実に戦後日本の姿そのものであり、その卓見に驚嘆するが、この満蒙放棄論もその年来の主張の応用問題とも言うべきものである。対外政治においては、通商交易によって国際展開を図るといふ基本路線を一貫して主張しているのである。たかが一片の評論と言うなかれ。真実を見通した立論は、まさに国家・民族の命運を左右する力があるのである。

4. 二・二六事件に際しての河合栄治郎の発言

つぎに昭和10年代に入っていこう。

満州事変は、1933年の塘沽停戦協定によって、ひとまず日中の間では収拾された。しかし、国内の情勢は安定せず、つぎつぎに不穏なテロやクーデター計画が練られ、そのうちいくつかは暴発した。その最終の事件が昭和11（1936）年の二・二六事件である。

このような非合法的暴発事件が続発するなかで、人々はどのようにこれを見ていたのだろうか。これら事件のもつ危険性を徹底的に批判する言説はなかったのだろうか。そこで、当時、最も先鋭な批判を発表した河合栄治郎の言説を紹介しよう。

二・二六事件に関連した河合の論説は、直接的には「二・二六事件の批判」（昭和11年3月9日『帝国大学新聞』）、「時局に対して志を言う」（昭和11年6月号『中央公論』）「二・二六事件の回顧」（昭和12年3月1日『帝国大学新聞』）の3つがあるが、これらから重要と思われる諸点を指摘しよう。

(1) この事件は、①一部少数のものが暴力の行使によって政権を左右せんとしたこと（ファシズム）、②その暴力を行使した一部少数のものが、一般市民に非ずして軍隊だということ、を明確にしたうえで、その非を徹底的に批判している⁽⁵⁾。

河合がテロやクーデターまがいの非合法政治運動を徹底的に批判したことは改めて重要視すべきである。これら一連の事件に際し、社会に広く存在した“同情”や共感、それによる支持の声に対し、その危険性を批判することは、法治国家として当然のことであるが、改めてこのことを言わざるをえなかったのである。世論などが同情から、これを支持する勢いがあるなかで、心情的に流されず、社会秩序の維持と軍部のあり方の観点から痛烈に批判したことは、この際とくに顧みられるべきことだ。

(2) 第二に、五・一五事件や二・二六事件を起こす社会の背景を抽出し、これを防ぐため社会改革を提起したこと、である。

すなわち、「現代日本の革新はいかなる点において行なわなければならないか」。それは6点あげている。

- ①東洋における国際平和機構の建設。外交によって、「米露両国との平和的協定を図るべきである」。
- ②議会主義の確立。「政治は国民の総意によってのみ行なうべきだという議会主義こそは、日本の全国民の牢固不拔の信念たらしめねばならない」。
- ③政治機構の改革。衆議院議員の選挙制度の改革、枢密院貴族院の権限縮小、そして衆議院を政治の中心に置き、多数党による政党内閣制度を確立すること。さらに省の統廃合によって少数大臣による果敢敏速な決定を行なうこと。
- ④社会制度の改革。農村における小作人の保護徹底、土地所有制度の改革、農産物価格の統制、労働者のための労働立法、労働組合の合法化、国民保険法の充実、これらの施策のために、財産税賦課、所得税相続税の累進税率の増加を行なうこと。
- ⑤教育制度の改革と教育原理の確立⁽⁶⁾。

この内容は、すぐ気づくように、戦後改革において殆ど実現したものであった。しかし、当時としては、それは難しいことであった。それでも、その実現のために、どのような政治勢力に期待したのだろうか。

(3) これが第三点になるが、当時の社会大衆党に期待したのである。

河合は「資本主義の根幹を保持する限り、結局社会生活の安定は保障しえないと信じるものであり、この故に社会改良主義を排して、社会主義を採る」とまで言っているが、この原則にのっとして、改革を担う主体に、社会大衆党を挙げたのである。ここまで踏み込んだことが注意を要することである。

しかし、当時の政党の勢力図はそこまで支持が広がっていた、とは到底言えない。ここには河合の時代転換に賭ける意気込みを汲み取るしかないのだが、ここで重要な点は現実直視の社会大衆党たること、すなわち①「右にファシズムの余臭を脱却し、左にコンミュニズムの残滓を整理する」ことを求める。そして、②階級政党からの脱皮を求める。自由主義革命がなかった日本では、階級政党であるとともに国民的政党たること、社会主義政党たるとともに自由主義政党たるべきことを目ざさなければならない、とするのである。

ここには外国のイデオロギーや政党のあり方をそのまま導入するのではなく、この時の切迫した日本の情勢を踏まえて、以上のような「二つを有機的に統一して、渾然たる体系にまで組織すること」を説くのである⁽⁷⁾。

これらの指摘は、実に示唆的であると思う。いわば反軍部・社会改造共同戦線の結成の提起なのである。それまで行き掛かりを捨てて、大同団結して、軍部暴走に当たるべきであるということである。それくらいの力の結集がなければ、事態は打開できなくなっていたのである。

さらに、思想的には、西洋の政党や政治社会改革をそのモデルとするのではなく、日本の現実に即した思考を求めていることに賛同したい。これは、今日でも同様であって、日本の実情に合った政策体系でなければ、国民の支持はえられなく、また実効性も期待できないのである。

5. 日中平和の機会はなかったのか——最高意思決定の場での 軍部の動き

最後に、日中戦争の収拾に失敗したことを検討しよう⁽⁸⁾。

いわゆる「15年戦争」では、3年半余の太平洋戦争のほうに注目がいくが、8年にわたる日中戦争のほうが重要な意味をもつ。その収拾に早く成功しておれば、太平洋戦争への突入は避けられたのである。ところが、年々、戦火は拡大していった。この間、和平の交渉は、実に29回もあったというが⁽⁹⁾、そのうちでも最大の失敗は、いわゆる「トラウトマン工作」をめぐるであろう（昭和13〔1938〕年）。この時は参謀本部が、うちつづく消耗戦を見通し、中国本土からの日本軍の撤兵を含みとする内容であったが、最終的にはその意見は採用されなかった。そして、近衛の有名な「国民政府を相手とせず」の声明で、引き返すことのできない状況に自ら突入していく。その声明発表の前日の会議で、参謀次長多田駿は、早期講和を説き、涙を流して反対し、後に帷幄上奏までやるのである。このとき賛成しなかった米内海相などの責任は重い。

この和平工作でもみられたが、満州事変以降、戦争の不拡大を何度も決定していながら、現地軍に引きずられてつぎつぎに戦争の拡大を承認していく政府、そして軍中央部の姿勢は、まったく弁護の余地はない。ここにあるのは、抜きがたい中国蔑視、単純な一撃膺懲論、そして己れの力量を知る現実主義的思考の欠如である。

3. 日本近現代史の研究にとっての意味

さて、結論的評価に入る前に、以上の検討から、日本近現代史研究にとって、なにが問題になるか、を考えておきたい。近現代史の捉え方そのものについて、再検討が必要であると思われるからである。

1. 「ポリアーキー」という捉え方——民主政についての弾力的把握

戦前の歴史を観るとき、いままでの研究は、結局のところ、いかにして民主主義的でなかったか、という立場にたったものが多い。この基軸というべき視点を疑ってかかるべきであろう。それには、R・A・ダールの「ポリアーキー」という捉え方がさしあたり役立つと思う⁽¹⁰⁾。それは民衆による支配、のことで、その基準はつぎのようなものである。

- ①政治的平等（市民が政治に影響を与える機会が平等に開かれ、制度的に保障されているか）。
- ②有効な政治参加（政治体制が政策決定に市民参加を保障しているかどうか）。
- ③啓蒙的理解の水準（社会の重要決定事項、個人の利益につき判断させるにたる知識や情報の普及）。
- ④市民は政策について決定権を有すること。
- ⑤包括性（どれだけの市民が政治に参加できるのか）。

これによると、大正期にはいって、今日の目からみれば充分ではないが、日本のポリアーキーはかなり進展した、と言ってよい。とくに普通選挙実施の意味は大きかった。それがなければ、原の死以降も、基本的にはその路線が引き継がれることはなかっただろうし、そして先述の浜口のような行動はとれなかったであろう。

さて、この考え方をここで紹介しているのは、「民主政（デモクラシー）」と実は同じなのだが、民主政あるいは民主主義と言わないのは、民主主義があまりにも古代国家の体験が染み付いていること、近代においては一つの理念やイデオロギーになってしまい、歴史的経験として様々な国家のあり方を検出し、これを分析できる用語でなくなってしまう、という批判から、あえてポリアーキーという言葉をつかい、デモクラシーをつかわないということである。それは、ある国家の、ある時期の政治体制をいきなり民主主義かどうか、という二者択一的判断基準をもちだすことを避ける狙いがある。これによって、政治制度が多様なあり方をするのだ、と

いう広い、柔軟な、弾力的な視点をもつことが可能になると同時に、歴史分析においてすぐさま価値判断をもちこむ危険性を回避することができるのである。

いままでの歴史叙述は、あまりにも簡単に価値判断に依拠してなりたっていた、と思う。政治にまず、このような機能的分析視角をもちこむことによって、民衆による支配が、どのようなメカニズムにより、どの程度の水準に到達し、さらにどれだけの時間とコストを費やして伸展したか、を分析の軸におくことができるのである。

この視点は、現在の立場、達成した現在の状態に立って、過去の歴史を断裁する、という欠陥を克服する意味でも重要である、と思う。

2. 政治の機能的分析

戦前、1930年代に日本が“曲がろう”としていたとき、その危険性を懸念していた政治家がいた。それは、民主政の不十分さを認識していた浜口雄幸である。つぎの言葉を残している。

「政党政治は、少なく共我が国に於いては、今の所、大切なる試験時代である。試験時代には傍目をふってはならない。……この試験時代は相当の長い年月を要するであろう。又長い年月をかけて改善しなければならぬ。若し国情に適合した名案なくして妄りに旧制度を破壊するが如きことがあったならばそれこそ大変である」⁽¹¹⁾。

この後段の発言はまた別の意味で重要だが、ここでは前段の「試験時代」という認識に注目しよう。それは、“試験にすべる”危険性である。そこで、せっかく民主化の道を歩んでいるのに、なぜその途上においてそれが挫折するか、を明らかにすることが必要である。この意味から、竹中治堅の研究が注目される⁽¹²⁾。それは、体制の正統性→この正統性への挑戦勢力の台頭→正統性を支持すべきグループのなかから準忠誠の態度をとること→そして最終的に民主化途上体制が崩壊する、という仮説にたつものである。ここで、「準忠誠」という“媒介項”が重要な概念になっているが、それは政治体制に対して「忠誠と反逆の間の態度を指す」もので、「政治

体制に対する反逆を働きかけ、それを黙認、取り繕い、寛大に取り扱い、許容し、正当化しようとすることである」⁽¹³⁾。

日本では、五・一五事件以後、政党の一部、とくに政友会のなかで軍部に迎合した者がいたため、政党政治家全体が一致団結できなかったことが体制崩壊にあたり重要な要素になった、と竹中は分析している。

このような分析によって、われわれは、現実には政治世界において、体制がどのように変動するのか、どういう主体あるいは勢力が存在するのか、どのようなメカニズムによって民主政が崩れていくのか、を知ることができるのである。このような理論仮説の貢献は、変動要素の抽出、それらの関係と重要度を明らかにすることによって、今後、あるいはつぎに起きるかもしれない変動を一定程度予測できること、さらにそれが政治を曲げていくならば、その要素を取り除くこと、に力を注ぐことが可能になるのである。

日本の社会科学は、いままで余りにも体制論が過剰であった。それは大體、体制批判の立場にたつのだが、そのような体制批判論では、イデオロギー論は展開できても、地についた病状診断にはならないのである。

それにしても、この分析フレームのなかで、最も切実な課題は、正統性への挑戦勢力の台頭ではないだろうか。それはどのような要因によって、またどのような契機を媒介して勢いを増すのか。そのことが明らかにならないと、民主化体制崩壊の根本原因がわからない。そこで、日本の経験を踏まえて、いささか一般化を試みておこう。

- ①憲法に規定された内容とその解釈の範囲（日本の場合に、統帥権の規定とその解釈・運用の幅、内閣総理大臣と他閣僚の関係、などの問題があった。とくに、前者が軍部支配力増進の基本条件になった）。
- ②政治支配を狙う非選出グループの存在と影響力（日本の場合に、貴族院、枢密院、軍事参事官会議、など選挙によって選出・構成されない機関・制度が存在していたので、そこに政治的決定が歪む危険性が付きまとった）。
- ③内外条件の変動と民意の行方。
- ④民主政への価値付けの度合い（後発国であるため、国力増進が国家目標に

なり、民主化は二の次になりやすい)。

③については、歴史的事情が個々に違い、一般化は難しい。敢えて一般化要因としてあげれば、所得の平等化の程度があげられよう。民主政の安定には、所得水準の高さもあるが、近代国家では中産階級の厚みが重要要素であろう⁽¹⁴⁾。このほか、

⑤戦争、とくに敗戦による国民士気の疲弊と分裂。

⑥同様な理由で起こることが多いが、激烈なインフレーションによる正常な社会生活の崩壊。

といった要因が指摘できよう。このように、民主化体制の崩壊については、さらに一層の検討が必要である。

3. 行為こそ評価を

つぎに、歴史の評価が偏っている、と思う、ここではとくに歴史をつくる人物、ことのほか政治家についての評価についてであるが、たとえば、原は、立身出世ばかり追い求めたとか、ブルジョアジーの味方であったとか、の批判がある。しかし、批判者自体が明治維新は未完のブルジョア革命であるとし、日本はブルジョア民主主義が定着していない、とするのであるから、“ブルジョア革命”を推進する原をより積極的に評価するのが正当なのではないか。ここに見え隠れするのは、ブルジョア革命さえ否定したい一定の価値観であるか、あるいは現在の価値観や達成した成果にたって過去のある時期を論断している態度である。これらはいずれも学問的であるといえない。また立身出世というのが、権力の中枢に近づかないでどうして政治変革ができるのか。

さらに、「言論」や「弁論」の人よりも「行為」「行動」の人を評価する姿勢をもたなければならない。行為、行動、つまり何をなしたか、で評価すべきであり、言論の多さ、巧みさで評価すべきではないのである⁽¹⁵⁾。この意味からすると、加藤高明や山本権兵衛は、もっと高い評価が与えられるべきであろう。

このことをもっと一般的に言えば、その時代の特性に規定されたり、あ

るいは組織の制約を受けながら、そして完全な情報を得られない状況のなかで、すなわちあらゆる不確実性のもとで、それでも全知全能を傾けて意思決定をしなければならぬ、というのが政治家である。われわれは、そのような人智についての深い考察をつねにもって歴史分析に当たらなければならぬのである。これまでの歴史についての評価は、このような側面についての豊かな考察に欠けるのである。

4. 政治独自の領域の重視を

最後に、経済変動、経済要因によって、政治社会変動を説明しようという偏向を匡さなければならない。経済史と政治史は基本的に違いがある。経済分析は一定のまとまった活動数量を把握して、その内容や変動を扱うが、政治活動は、すべて一回限りの事件を対象にするから、それは質的分析であり、数量分析になじまない。そこで、政治的決定の質的意味をつねに熟練工の作業のように問いたださなければならない。

しかも、政治においては、一回かぎりの問題処理がさまざまな偶然や、予想されざる因子の出現のなかでなされるから、そこにどれだけの必然性を見つけてことができるか疑問なのである。ということは、現実には多くの選択可能性を秘めているということであり、その可能性の一つが選ばれて意思決定がなされるのである。したがって、その可能性を明らかにしながら、政治過程を描くことが正しいのである⁽¹⁶⁾。

いままでの歴史叙述は、この意味できわめて単純な、経済決定論であったり、必然論でありすぎたと思う。そこからは、どうしたらよいのか、を学ぶことはできないのである。

4. 戦前の転換期における教訓

さて本題にもどって、戦前において、戦争に至る路線ではない選択の道があったにもかかわらず、その道を歩むことができなかったのは何故であるか、について考察しよう。

まず、日本は1920年代を終えて1930年代に差しかかる頃から、大きな転換期をむかえていた。外にあっては、第1次世界大戦終了後、不戦条約の締結、国際連盟発足、軍備縮小、民族自決主義、などの新しい潮流があり、また世界の勢力中心が英国から米国へ移る、さらに社会主義国家がはじめて形成され、国際的影響力をもつ、といった大きな地殻変動が起こっていた。国内では、藩閥勢力の衰退、民衆の政治参加、労働・農民運動の高まり、重化学工業化の開始と富・所得の不平等化の進展、大戦によって膨張した経営の整理の先延ばし、それによる金融不安の続発、などがあった。他方、社会では都市化が進み、中産階級の出現、個人主義の隆起、社会主義思想の浸透、といった新様相がみられだした。かくて、明治維新より、約60年余を経て、社会全体のあり様を見直す必要性は必至のものになってきたのである。まさに現代への突入であった。それは、国内にあっては社会経済システムの改革であり、対外にあっては大陸への拡張主義をこのままつづけるべきか、その再検討が求められていたのである。

ところが、実際は、このような転換期に際し、その打開にあたり、最終的には軍部勢力の支配を許してしまった。彼らは、統帥権の独立を表看板にして、政軍関係において政党を圧して主導権を握り、その対外拡張政策を推し進めた。この暴走を止めることが政治の責任であったが、国家戦略と軍事戦略を調整する主体は弱体であり、最終的には天皇しかその役割を果たす主体がない、という状況であった。ところが、天皇は「君臨すれど統治せず」の立場を守ったため、結局、国家意思は統御されない、という状態に陥った。これでは国家の体をなしていない、ということになる。

それでは、つぎに何故、政軍関係において、軍部の支配を許し、悲劇に終わったのかを考えてみよう。それには、①わが国の社会経済的要因と、②軍部自体の内部要因、の2点から明らかにしなければならないであろう。さらに、敗戦にいたる経緯や原因については、③軍事戦略それ自体の検討に入らなければならない。しかし、今回は後2者は省略して、前者について考えてみよう。これから先は、実は相当に「後智恵」であって、その意味で高望みになる、との批判は覚悟のうえで、なんとしても評価をしてお

きたいのである。

(1) 社会経済改革の立ち遅れ

まず第一に、大正期から、着手されてきた諸改革をそのまま順調に進めるべきであった。しかしそれは政治指導者の暗殺という不幸な事件によって、いずれも頓挫してしまったのだが……。

その際、社会経済改革の総合シナリオが必要であろう。そこで、先に示した河合が二・二六事件批判論文のなかで提起した課題が注目される。この線に沿って、いわば「日本経済社会（改革）講座」が編纂されてしかるべきではなかったか。そして各種の社会勢力の協同を押し進めて、その実現をめざすべきであった。「日本資本主義講座」は、32年テーゼに沿って編集されたから、社会科学による日本資本主義のという意味では、古典的意義はあるが、日本社会の実際とは乖離し、その意味で真に有効な処方箋としての意義は少なかったのである。そして、これら社会改革は、少し遅れて、「革新官僚」や、軍部の「高度国防国家」構想に変形して吸収されていくのである。

(2) 政治的リーダーシップの弱体

つぎに、政治指導であるが、日本の転機となった満州事変以後、それはきわめて弱体のまま推移した、と思う。浜口内閣に替る、第2次若槻、犬養、岡田、広田、の内閣期（1929-36年）であるが、犬養の死（五・一五事件）や、あいつぐテロ、クーデターの脅威という悪条件があったとはいえ、いやその故に、毅然たる危機克服の指導が求められた。しかし、事態は反対であり、その政治指導は動揺し、徐々に、しかし確実に、軍部の意向に妥協するものであった。とくに対外政策における現実追随主義、強力理念のなさ、が際立つのである。たとえば、日本・中国の間で、和解までいかなくとも、何らかの妥協の可能性は大いにあったが、これを絶対に成功させる、という指導者がいなかった。

まことにこの難局を打開するには、強力な指導者の登場が必要であった。その指導者像として、ここでも河合の指摘が想起される。先の論文のなかで、河合は五・一五事件のときベルリンでみたドイツの新聞の文章を引用

する。それは「今日以後の日本の政治家はいかなる堅固な要塞をも陥落せんとする将軍をもつよりも、より以上の聡明と剛毅と幸運とを必要とするであろう」⁽¹⁷⁾というものである。

聡明と剛毅、これこそ、危機における指導者の必要・充分条件である。

この時期は、民主体制の崩壊にむかう時期であったが、それを押しとどめる道はあったと思う。それは、実際の政治過程において、これを指導する勢力ないし指導者が存在しなければならなかった、ということである。その条件は、①問題を明確に規定し、それを解決する能力をもっていること、②解決のスケジュールを明示すること、③統治を担当するに足るだけの結合力を維持する体制支持の能力を有すること、④民主的指導者として権力について責任を担当する積極的態度を示すこと、⑤党派を超えても政治的正当性を守る姿勢、場合によっては体制反対派と連合することもある積極姿勢、⑥権力基盤が侵食されようとしているのに、政治力を縮小するようなことは絶対にしてならない、ということである⁽¹⁸⁾。

この意味からすると、満州事変以降の政治は、反逆的反対派に徐々に譲歩を重ねていき、その間、なんとか「中間内閣」といった妥協で、政党勢力の地歩確保をはかっている。すなわち、その途次においてまだチャンスはあったのだから、その時、有力な政治指導者による毅然たる運営があれば、という思いは去らないのである。

なお、ここで政治指導の弱体を指摘しているが、これは1930年代前期の深刻な経済問題——「昭和不況」を軽視しているのではない。しかし、この時期は世界全体が恐慌に突入し、震源地アメリカの生産の低下、失業者の著増は、日本以上であった。したがって、経済苦境を民主化崩壊の原因とするだけでは、事態の説明はつかないのである。事態転換の要因は複雑であるが、経済決定主義に陥ることの多い従来の説明は充分ではなく、ここでとくに政治指導の重要性を指摘しておきたいのである。

(3) テロの暴威

しかしそれにしても、原といい、浜口といい、二人ともテロによって生命を落としている。この二人に犬養毅を加えると、衆議院議員にして総理

に就任した3人とも横死している。さらに、星亨や高橋是清を加えておく必要がある。何ということか。

ここにあるのは、①日本における官僚閥信仰の根深さ、②「民」に、「民」から選ばれた人物が資源を振り向けることが腐敗・汚職というように受けとられるという政治社会風土、③マスコミの過大な、歪んだ報道、である。それによって、素朴だが「単細胞」の人間が刺激され、過激な行動に走るのは、つねにみられることであるが、これら政治家はその犠牲になったのである。この不幸によって、日本の政党政治に基づく「民主政」の第一歩が大きく中断したことは、かえすがえすも残念なことであった⁽¹⁹⁾。

民主政の定着のためには、その壁は国内においても高かったのである。

(4) 国際的認識力の無さ

先に指摘したように、1920年代以降、世界政治・経済は明らかに潮目が変わり始めていた。民族自決、反植民地主義の潮流である。さらに、この提唱者は旧世界のリーダーでなく、新しく世界指導者として登場してきた米国であった。日本はこの新動向に目をつむり、従来の拡張主義をあたかも「遅れてきた青年」のように進めたのである。西洋各国も同じことをやってきたではないか、あるいは「持つ国」と「持たざる国」の対立である、という捉え方が支持されたのである。国際認識の洞察力の弱さがここでもたが、それは大きな代償を伴った。しかも、歴史も文化も成熟し、さらに世界最大国でもある、中国民族を相手にして、世界趨勢に目覚めなかったことは、人間のもつ欠陥の見本のようなものである。

さらに、国際情勢の変動にたいする把握と認識がつねに遅れる、という致命的欠陥があった。重光葵は松岡外相の訪欧（1941年3月、日独伊三国軍事同盟のうえにソ連を加えようと企図した）に関連して、つぎのように書いている。

「日本側の欧州事情の判断は、表面的の現象のみを追って、希望的にまた感情的に、材料を取捨するがために、何時も見方に半年一年の食い違いが起る。日本人の国際情勢に対する感覚は遅鈍である。ドイツがすでに断念したときに、今にも英本土上陸作戦が行なわれるように思ったり（ドイ

ツの宣伝を信じ)、ドイツがソ連と戦うことを決心した時に、前にソ連との親善を説いたドイツをそのままに見ようとする」。こうして重大な政策決定をするのだから、地理的に疎遠で真相は不明というのでは、「いかに日本の指導者が、世界の基本的政治情勢に迂遠であった、かを実証する以外の何物でもない」⁽²⁰⁾。

(5) 批判勢力の結集力の無さと具体的な対抗政策の欠如

このような軍事的拡張主義に反対する勢力は存在したが、その結集はできなかった。とくにマルクス主義にたつ人びとは、彼らに最も近い思想の持主を徹底的に批判する習性があり(党派性)、せっかく、河合栄治郎などのリベラリストの政府・軍部批判が堂々となされているのに、それを真に国民のために活用する方策を考えようとしなかった。

また、リベラリスト、あるいは「保守主義者」は、積極的に改革をすすめる行動にでず、せっかく根づく可能性のあった「大正期デモクラシー」を消滅させた。

また、政策当事者が、盛り上がる反対の声に対して、有効かつ具体的な対案を提示できなかったことがあげられる。それはいくつかあるが、ここでは戦前の外交の中心をになった、いわゆる幣原外交について、再度になるが、重光葵の批判をかかげよう。それは、浜口首相暗殺(昭和6〔1931〕年4月)の後を継いだ若槻内閣の弱腰ぶりに関連して、ときの外務大臣であった幣原外交について、つぎのように述べている。

「幣原外交は、外交上の正道を歩む誤りなきものであったことは疑う余地はなかったが、その弱点は、満州問題のごとき日本の死活問題について、国民の納得する解決案を有ためことであった。政府が国家の危局を目前にして、これを積極的に指導し解決するだけの勇氣と能力に欠けておったことは、悲劇の序幕であり、日本自由主義破綻の一大原因であった。かくして形勢は進展し、満州問題は内外より急迫し、政治性のない政府はただ手を拱いて、形勢の推移を憂慮しながら傍観するのであった」⁽²¹⁾。

協調外交のもつ弱点であるという、この指摘は重要である。相手(主と

して軍部) がコトを構えているとき、こちらはそれを圧するコトを起こさなければ、現実に引きずられるだけである。理念は立派でも、座して言葉を唱えているだけでは、相手に押し切られるのである。

(6) 構想力の貧困と劣勢

前記最後の点について、さらに考えておこう。それは戦前において、事態打開の処方箋を書いた人物は、北一輝と石原莞爾、の二人であった、という事実である。それはきわめて不幸なことであったことは、ここで強調するまでもない。

石原莞爾は危機突破を対外拡張と軍事体制強化を基軸において「大軍事国家」を構想した。一方、北一輝は非常時体制のもとで国家権力を専一的に掌握し、上からの“社会的改革”を行うことを提示した。講座派は、基本的には社会主義革命をめざし、その途中段階でブルジョア民主主義革命を提唱したが、思考が硬直的であり、天皇制批判を前面にだし、国民の支持はえられなかった。

これらの改革構想ではなく、もっと日本の政治社会の実状に即し、外国モデルの借り物ではなく、しかし、かなり抜本的な改革構想を当時の政党や指導者は提起すべきであった。それは、決して難しいものではなく、先の河合の提唱にあるごとく、多くの日本人が共通認識に立つことができるものであった。これこそ、「保守主義」の立場にたつ解決策であり、そして保守主義は真に革新的でなければならないのである。これは言葉の矛盾に聞こえるが、ここに後発国「近代化」の真の苦悩があるのであり、リベラリストや保守主義者の責務があるのである。

ここでの筆者の指摘はありもしない夢物語を語っているのではない。それは二・二六事件のあとの、蟬山政道の「立憲独裁論」、美濃部達吉の「円卓巨頭会議」の提唱にみられるとおりである。また岡田内閣の内閣審議会の設立(1935年)があった。いずれも新しい国家構想をもつ必要性は曲りなりにも認識されていたのである。しかし遅かった。

このように、戦前昭和について言えることは、そして真に不幸であったのは、石原や北の構想を批判し、乗り越え、それらに対置できる国家構想

を提示できなかったことにある。それは、重要なことなので、以下に論じよう。

5. 世界のなかで日本にはいかなる選択の道があるのか

以上の検討からわかるとおり、戦前の日本を観る場合、このような転換を果たさなければならないときの最大の失敗は、対外関係の構築にあることがわかる。

それは、結論的には、明治以来の、利益線保持に発する軍事的拡張主義に引きずられたことにあるのであって、経済的利益の追求にもとづく拡張主義よりもその力は上回ったのである。経済的矛盾の累積がなかったとは言わないが、それは側面から後押しした原因であって、決して主たる原因ではなかったのである。

それでは、日本はいかなる選択の道がありえたのか。

ここで、本稿で紹介した政治家も学者・評論家も一致しているところに注目したい。それは対外的には、平和通商路線であることだ。したがって問題は、なぜその路線が実現できなかったかにある。ここに戦前日本、昭和日本の最大の課題がある。

とはいえ、このことは実は簡単なことではない。それは、つきつめて考えていけば後発国における国家像をいかにつくるか、という課題なのである。この点につき、重光葵はつぎのように書いている。

「世界の動きに暗い日本は、国際連盟の厳格なる現状維持主義と、コミンテルンの攪乱政策との中間に挟まれてなすところを知らなかった。日本は、慎重に熟慮して、堂々と東亞における経済的解放を主張し、国際民主主義実現の理想を掲げて、漸進的に米英及び世界の常識に訴うべきだった。日本は、その鋭敏と忍耐とを持ち合わせず、単に目先の切迫する必要のままに、盲信に盲信をつづけて、遠き過去の時代における欧州の帝国主義の轡に倣った」。

以下の筆者の論述のためには、ここまでで充分なのだが、これに続く文

章も日本の陥っていった行路を的確に捉えているので、引用しておく。すなわち、

「日本軍部の力に依拠する行きすぎた行為に対して、欧米の反響が来ることは、明らかであって、その反響は、先ず日本の最も苦痛とする経済戦争の開始によって現れた。これは日本を徐々に死地に陥れた。日本は寸前の天地を開くためにまた盲信した。欧米の日本に対する経済制裁が、強化せられればせられるだけ、日本はその生活圏を拡張せざるを得なくなった、と感ずるに至った。この経済競争と、誤った軍国思想にもとづく武力進出との悪循環が、遂に日本をして第二次世界戦争に突入せしめてしまったのである」⁽²²⁾。

さて、前段の指摘は、重大な問題を提起していると思うので、以下、これを敷衍しつつ、筆者の主張も付け加えたい。

第1に、日本の置かれた国際情勢の複雑さである。とくに、第1次大戦後、古典的帝国主義に別れをつけ、国際協調と民族自決主義の尊重という新しい歴史の流れが形成されだしたことである。その中心にアメリカがあり、従来のイギリスの対外政策とは姿勢が変わってきた。イギリスはまだ帝国主義的な権力均衡に依拠するが、アメリカは植民地主義には反対の姿勢をうちだし、その外交手法は法律主義的・原則論的であるという特徴をもっていた。これら世界政治環境の変化に日本が十分に理解をする努力をしていたとは思われないのである。それは、対米交渉の失敗によく象徴される。

他方にまったく別の国際共産主義の登場という事態が展開しだしたのである。従来の歴史に比較すれば、まさに多元的な“深読み”が必要な時代に入っていったのである。それは、中国ナショナリズムが、抗日を唱える中国共産党の主張によって新しく裏打ちされ、その勢力は次第に強力になっていったことによく現れている。中国との通商協議も、外交協議も、そして和平協議もそれ以前とは違い、一筋縄ではいかなくなっていったのである。中国は外交では「革命外交」をうちだし（1920年代末）、列強さえ、その強引な手法に困惑したことによく現れている。

しかし、第2に、現実の世界をみれば、政治的にはこのような新潮流が

あったが、経済的には市場・資源の支配の不平等と先発国の強い現状維持姿勢があった。さらに、1930年代の世界不況期には、先発国は経済的ブロック主義によって、自己利益を守ろうとした。かくて、発展しようとする後発国の苦境は倍加する。この苦境を打開するにはどうしたらよいか。近隣のアジア諸国に目が行くが、そこでは西洋諸国が植民地支配を行なっている。その解放は国際的正義であるが、実際にどうすればよいか。

これを軍事力によるのではなくて行なおうとするとき、今までの歴史にはない方策が必要となる。これが日本独自の国際経済システムの提唱（これは国際民主主義に則っていること）であるべき、ということである。

第3に、とはいえ、それが実現するには時間がかかるから、漸進主義と、その途次における忍耐が必要である。決して、西洋の後追いをしてはならない、ということである。このような内容を伴った対外方策の基本を指し示して、国民の理解と納得を得ることが求められるべきであったのである。

これこそ、まさに根本的な国家構想であり、それが真に必要なであったのである。そして、それが大正期以降、徐々に政治的民主政が定着してきた、その延長線上に構築されるべきであった。

これは、上記の筆者の敷衍するところから察しられるように、選択の道は狭いが、それでも深い文明観と歴史観によって裏打ちされるものである。その意味で豊かな内容をもっているのである。彼らもやっていることから、同じことをしてよい、というのは、新しい時代に生きる智慧とはいえないのである。

まことに問題となったのは、列強の激しい対外拡張と、興起する民族主義の狭間で、伸びていく後発国がいかに生き抜くことができるか、ということであった。「西力東漸」の勢いは、丁度、太平洋プレートが日本列島を捲り上げるように押し寄せる。それに押されて西に出ようすれば、そこは他国である。これが日本近代なのであった。このとき、過去の列強とは異なる路線を自主的に選択することは容易なことではない。漸進主義と忍耐、これこそ実現のための基本姿勢であるが、まだ、“若い、活力のある”国民をリードし、“理性あるナショナリズムを”というと、それは言

葉の矛盾とすら聞こえるであろう。

漸進主義とその間の忍耐は、国際協調路線となり、平和と通商によって自国の発展を目指すことであるが、それは強力なナショナリズムを背景とするグループからは、対外弱腰外交、さらに追従、屈服、と映るのであり、これを説得し、超えることはきわめて困難である。さらに、列強は日本の眼前で、帝国主義的分け前要求を強烈に実現していく。力のない国は黙ってこれをみている、あるいは譲歩せざるをえない。それでも、この基本姿勢を保持して、実際の具体的打開案をもって、強力に、かつ粘り強く、その施策を実施に移さなければならないのである。

6. おわりに

ここで提起している路線は、いわば「第3の道」ということができよう。しかし、昭和戦前期の歴史をみるとき、この路線がその基軸になるべきではないか。ところが、日本歴史研究での従来の支配的見解は、日本帝国主義の侵略を批判・非難するばかりで、それではどのような選択の道がありえたのか、について思考停止をしてしまうのである。かくて、日本の置かれていた、困難な課題、真の課題を摘出する努力を放棄してしまうのである。

現実に、すでにみたように、戦争に至らない道の提示は実際の政治においても、あるいは有識者の意見においても確実に存在していたし、またそれは決して地下水脈のように隠れていたのではなく、社会・政治の表の場で主張され、さらにそれを実現する可能性は存在しつづけたのである。

この動向を全否定しようとするから、そこで、日本現代史は否定さるべきものとしてしかみない歴史観に反発し、自虐的歴史観としてこれを排除しようとする“自由主義史観”が登場する。しかし、そこでも、日本の歩んだ道を弁護するに忙しく、勢い、日本が誤って嵌ってしまった間違いを看過してしまうのである。こうして、いずれも、歴史から、その底部にある、国家・民族に迫られていた、真の問題をみることに失敗しているの

ある。

日本が直面していた、真の課題はなんであったのか。孫文のつぎの言葉は、よく引用されるが、ヨーロッパとアジアの文化を比較し、さらに日本の置かれていた位置と特性を洞察して、つぎのように述べている。

「あなたがた日本民族は、すでに欧米の覇道の文化を手に入れているうえに、またアジアの王道文化の本質をももっておりますが、いまより以後、世界文化の前途にたいして、結局、西方覇道の手先となるのか、それとも東方王道の干城となるのか、それはあなたがた日本国民が慎重にお選びになればよいことであります」。

ここでいう王道とは、仁義道徳を指し、覇道とは、功利と強権を指す。前者を語ることは、正義と公理（人道）によって人を感化すること、後者を語ることは、鉄砲と大砲をもちいて人を圧迫すること、である⁽²³⁾。

すでに同様の主張は、幕末において、横井小南や西郷隆盛によってなされていた。小南は、ペリーやプチャーチンが江戸、長崎にきたあとで、有道・無道の論を展開し、有道の国とは応じ、無道の国は拒絶せよ、と主張していたのである。また、明治になって、岡倉天心は「茶の本」のなかで、「西洋人は、日本が平和な文芸にふけていたころは野蛮国と見なしていた。しかし日本が満州の戦場に大殺戮行動をおこしてからは文明国と呼んでいる」と、その矛盾を鋭く突いていた⁽²⁴⁾。

これらの主張は、16世紀の大航海時代以降、西洋による「重商主義的發展」→「国民国家の形成」→「資本主義の本格的發展」→「帝国主義的対外膨張」、という路線、すなわち先進的な文明進展にもう一つ別の側面があることを摘出し、それに根本的な疑問を呈していたのである。

この矛盾を認識する立場にたって、20世紀において「王道」に立ち戻ってこれを再興することが最も望まれていたことではなかったか。それは、いわゆる先進国の「響みに倣」うことではないから、まさに対外関係における「新ドクトリン」というべきであり、そのような国家行動原理をうちたてることであった。これこそ「近代の超克」の本当の意味なのである。

もっとも、それを確立するためには、解決しなければならぬ課題がある。

そのうちの最大のもは、日本の安全保障であり、軍備のあり方であろう。先に石橋湛山の「満蒙放棄論」を紹介したが、その論の弱点は、日本海をへだてているだけで果して安全保障は充分か、という問題である。これについては、先に紹介した河合の主張の第1点が、「東洋における国際平和機構の建設」にあることが想起されるべきであろう。日本の安全保障について、国民の納得のいく構想が必要であり、これに関しては、自由通商路線あるいは自由主義の弱点があるのであり、さらに考究すべき課題がある。

戦前昭和をもう一度、点検することはこれに終わらない。個別問題としては、農村問題、労働問題の解決にいかにか成功しなかったか。さらに大きな問題としては、先にあげた軍事戦略それ自体の検討、などがある⁽²⁵⁾。しかし、これらに共通するのは、自己改革能力の欠如である。それは本稿で指摘した課題のほとんどすべてが戦後改革で達成されるという不幸である。その原因はどこにあるのか、これがつぎにわれわれに課せられた課題であろう。

(注)

- (1) 川田稔『原敬 転換期の構想——国際社会と日本』、未来社、1995年、第三章より引用した。なお、ここでの引用の典拠は、『原敬全集 上下』、原敬全集刊行会、1929年、によって多くみることができる。
- (2) 坂野潤治『日本政治「失敗」の研究』、光芒社、2001年。
- (3) 同、246-247ページ。
- (4) 石橋湛山「満蒙問題解決の根本方針如何」(『東洋経済新報』1931年9月26日、10月10日号社説)、『石橋湛山全集』第8巻、東洋経済新報社、1971年、所収。とくに29ページ参照。
- (5) 河合栄治郎『時局と自由主義』、日本評論社、1937年、58ページ以下。
- (6) 同、79-83ページ。
- (7) 同、84-85ページ。なお、河合のこれら事件に関する発言については、「五・一五事件批判」、同著『ファシズム批判』、社会思想社、1973年、所収、も参照。
- (8) 日中戦争をめぐる日本の対外政策の検討については、大杉一雄『日中一五年戦争史』、中公新書1280、1996年を推す。トラウトマン交渉とその前後の動きについては、同書Ⅲ章の1を参照。また、芦澤紀之『ある作戦参謀の悲劇』、芙蓉書房、1974年、もこの和平工作をめぐる政府、参謀本部、陸軍省、などの動きを内部からよく伝えている(164-190ページ)。
- (9) 汪熙『太平洋戦争と中国』、細谷千博・本間長世・入江昭・波多野澄雄編『太平洋戦争』、東京大学出版会、1993年、所収、を参照。なお、この論稿は、日中戦争期の中国側の外交交渉姿勢をよく伝えている。それは、日本で想像しているよりも厳しいものである。したがって、トラウトマン交渉交渉の可能性に疑問もあるが、日本の参謀本部自体が、ソ連に備えるためとはいえ、中国本土よりの軍の撤退を考えたことは特筆すべきことである。もし、実現すれば、またその次に多くの可能性が開いていくわけである。

(10) ロバート・A・ダール（前田脩・高島通敏訳）『ポリアーキー』、三一書房、1981年、293－295ページ。

(11) 浜口雄幸遺稿『随感録』、三省堂、1931年、144－145ページ。

(12) 竹中治堅『戦前日本における民主化の挫折：民主化途上体制崩壊の分析』、木鐸社、2002年。このような機能的な分析手法をもっと広汎に開発して、幕末・明治以来の日本史を整理してみると面白いが、それはここでは問題提起だけにとどめておく。

(13) 同、59ページ。その典拠としては、J・リンス（内山秀夫訳）『民主化体制の崩壊——危機・崩壊・均衡回復』、岩波現代叢書69、1982年（原著は1978年）の76ページ参照。

なお、リンスなどの、民主化体制崩壊というテーマについての問題意識と研究状況は、本訳書の『編集者の序文と謝辞』によって知ることができる。これによって、日本政治の研究は、ドイツ、イタリア、スペイン、チリ、その他中南米諸国などの経験との比較がもっとなされるべきことに気づかされる。いままでの研究関心があまりにもイギリス、フランス、アメリカなどに偏しているのではないか、そのため、そこでは彼らとの距離を測ることによって、日本政治の『後進性』のみを強調・診断してしまうという弊害に陥ってしまうのではないか、と思われる。

ここで、関心は飛躍するが、明治以来、後発の近代化を旨す国として、日本は自己の国家についてどのように規定したらよいか、を模索してきた。今日、経済学の分野では、発展途上段階で、権威主義的体制がどうしても必要である、つぎに少数利益集団の結合によるコーポラティズムによって先導性を発揮すること、といった国家像が提起されており、それは納得のできる仮説である（ロバート・ウエード〔長尾伸一・畑島宏之・藤縄徹・藤縄純子訳）『東アジア資本主義の政治経済学』、同文館、2000年、267－274ページ参照。なお原著は1990年）。

同様な成果が政治学の分野で存在するのか、という問題関心が筆者にはある。経済学でのこのような成果を踏まえて、後発国のそれぞれの段階における政治体制や国家像が描かれていくことが必要なのではないか。もちろん、テイクオフした時期、その時の国際環境、各国の歴史的・文化的条件、その後の発展状況と内外の条件、によって、一律にモデル化はできないが、是非とも試みておくべきテーマであろう。1930年代の世界が深刻な不況に見舞われたとき、その後各国の辿ったコースがなぜあのように違っていったのか、を解く1つの鍵をそこから得られると思う。

(14) 経済発展段階と民主主義の関係に関心が集まっているが、その相関関係を大きくみることは賛成しがたい。一種の経済決定論であり、政治・社会独自の領域の問題を軽視し勝ちである。それでも民主政の経済的因子としてあげるならば、一人あたり国民所得の水準よりも、その分配の程度が重要であろう。なお、ダール、前掲書、第5、6章参照。

(15) テツオ・ナジタ（佐藤誠三郎監修、安田志郎訳）『原敬——政治技術の巨匠』、読売新聞社、1974年、とくに結論部分が興味深い、日本政治論と日本政治学論になっている。

行為や行動について、考察の目が広く深くならないのは、実は研究者の態度からきているように思われる。純粹ではあるが、文献研究一筋で、組織にあって悩むことがすくない、あるいは組織を動かす、といった経験に欠けると、人間行動の複雑な態様が視野から消えていくのではないか。

(16) 注(8)の大杉一雄の著述を参照。これにより、それぞれの時点において、複数の選択肢があり、それらのなかから主体が選択していくのだが、それを一つ一つ点検するという“課題問い掛け”型の叙述が十分に成立しうることを知り、本稿執筆の大きな刺激になった。いままでの歴史研究は、『歴史にイフはないが……』という言葉に呪縛されていると思う。歴史叙述の傑作であるランケ『世界史概観』（岩波文庫、1941年）をひもとくと、講義相手のマクス王の質問とそれへの回答——つまり対話によって、歴史の“イフ”を問うているのである。組織における行為者（それは何らかの責任者である）はこのような歴史を求めているの

- である。
- (17) 河合、前掲(5)の書、66ページ。
- (18) この部分は、リンス、前掲書、91-92ページを敷衍している。
なお、日本の政党・政府と軍部の位置関係の変移を考察した文献は多いが、李炯喆『軍部の昭和史』、NHKブックス、1987年、が興味深い成果である。軍部による『合法的・間接支配』であるという規定、それに至る時系列分析、天皇制による制約の指摘、などは、いわゆる『日本型ファシズム』の特性をよく描きだしている。
- (19) 金子仁洋『政官攻防史』、文春新書、1999年、参照。本著は、日本政治における官僚の権力維持・使用を生態学的にあつかい、従来日本近現代史で明かされなかった側面を解剖したユニークな内容になっている。
- (20) 重光葵『昭和の動乱』、中央公論社、1952年、下巻34-35ページ。
- (21) 同、上巻51-52ページ。
- (22) 同、下巻25-26ページ。ここで、なぜ、A級戦犯とされた人の著述に依拠するのかという点、昭和史の文献をいささか涉獵したが、そのなかで最も実際に即し、かつ文明的な広い視野に裏打ちされているのが、この著であることを発見したからである。
- (23) この部分は、松浦玲『明治維新私論』、現代評論社、1979年、に拠るところが多い。同著、4、22ページ参照。
なお、横井小南は、『沼山対話』において、開国論に、①『国の基本方針を公明正大と決め、神聖の道を世界に押しひろめる』、②『自国を強大にして地球上を横行しようとならう』、③西洋夷人のいう四海兄弟の説と同じで、胸襟をひらいて西洋と貿易し、相互に利益をあげようとの説』、3つありとし、①は偏狭であり、②は公共の天理に反するため、③に依拠することを勧めたのである。この時は、開国の必要性を説くため、このような主張になっているが、その信条は変わっていない。公共の天理、天地自然の道、に立つことを説いているのである。「佐久間象山・横井小南」『日本の名著30』、中央公論社、1984年、435ページ。
- (24) 「岡倉天心」『日本の名著39』、中央公論社、1984年、268ページ。
- (25) 黒野耐『日本を滅ぼした国防方針』、文春新書、2002年。なお、加藤陽子『戦争の日本近現代史』、講談社現代新書1599、2002年、も参照。このように、ようやく、軍事戦略それ自体の内在的研究が一般書としても公開されるようになった。ということは、戦後はまだ終わっていないのである。